

(第118回定時株主総会招集ご通知添付書類)

第118期 報告書

2016年4月1日から2017年3月31日まで



TOSOH

東ソー株式会社

企業理念

私たちの東ソーは、
化学の革新を通して、
幸せを実現し、
社会に貢献する。

経営基本方針

- 1 当事者意識に燃える人を経営の原点とし、企業の活力を生む人事を行う。
- 2 絶えず技術力を向上させ、優位な商品を生み出し続ける。
- 3 マーケティング・マインドをもって、すべての叡智を事業に活かす。
- 4 先駆的な研究開発によって、常に未踏領域を切り拓く。
- 5 世界に経営資源を求め、世界に市場を創造する。

TOSOH SPIRIT

- 1 挑戦する意欲
- 2 冷たい状況認識
- 3 熱い対応
- 4 持続する意志
- 5 協力と感謝

目次

株主の皆様へ	2	連結計算書類に係る会計監査報告	30
事業報告	3	計算書類に係る会計監査報告	31
連結計算書類	26	監査役会の監査報告	32
連結貸借対照表	26	トピックス	34
連結損益計算書	27	主な事業所及びグループ会社	36
計算書類	28	(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書要旨	37
貸借対照表	28	お知らせ 上場株式等の配当等に 係る「復興特別所得税」について	37
損益計算書	29		

株主の皆様へ



代表取締役社長
社長執行役員

山 本 寿 宣

株主の皆様には、平素格別のご厚情を賜り厚くお礼申し上げます。

当社の2016年度事業報告をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

2016年度の売上高は7,430億28百万円（前期比1.4%減少）、営業利益は1,112億16百万円（前期比60.2%増加）、経常利益は1,130億94百万円（前期比71.8%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は756億64百万円（前期比90.7%増加）となりました。

期末配当金につきましては、1株当たり16.5円とし、中間配当金7.5円と合わせ、年間では24円とさせていただきます。前期に比べ10円の増配となります。

当社グループは創業以来、化学を基盤として技術を深め、常に存在感ある個性ゆたかな化学会社を目指してまいりました。

そして今、地球環境問題・エネルギー問題等をはじめとして化学に求められる役割は拡がりつつあります。

このような中で当社グループは、さらなる企業基盤の強化を目指すと共に、『化学の革新を通して、幸せを実現し、社会に貢献する』を企業理念に掲げ、この理念を実現し企業価値を継続的に向上させるため、経営環境の変化に迅速に対応し、公正で透明性の高い企業経営を行ってまいります。

具体的には、コモディティ分野を強化し、スペシャリティ分野を拡大させることで、外部要因に影響されにくい事業構造の確立に努め、真の国際競争力を背景にグローバルな事業展開を目指してまいります。

当社は、2016年5月に、2016年度から2018年度までの中期経営計画を公表いたしました。2018年度の数値目標として、売上高7,500億円、営業利益850億円、営業利益率10%以上、ROE10%以上を掲げておりましたが、2016年度において、売上高以外のすべての数値目標を達成することができました。

これは、外部環境の変化で交易条件が大きく改善したことが要因となります。2017年度以降においても、外部事業環境の変化に耐えられる事業ポートフォリオを構築し、数値目標を達成できるよう、引き続き邁進してまいります。

また、当社は、意思決定の迅速化・効率化を図り、経営環境の急激な変化に対応できる経営体制を構築するため、2016年6月から執行役員制度を採用いたしております。

さらに、2012年8月から取り組んでいる安全改革活動を継続的に実施し、安全文化の醸成に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

事業報告 〔自 2016年4月1日 至 2017年3月31日〕

● I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

当期のわが国経済は、政府による経済政策等を背景に、雇用や所得環境の改善が続くなど緩やかな回復基調を維持しました。一方、海外情勢に目を向けると、英国のEU離脱問題や米国新政権の政策動向に対する懸念の他、中東や朝鮮半島における地政学的リスクの高まり等により一層不確実性を増しており、景気の先行きは不透明な状況で推移しました。

このような情勢下、当社グループの連結業績については、売上高は、ナフサ等の原燃料価格の下落に伴う石油化学製品の価格下落や円高による輸出販売価格の下落等により、7,430億28百万円と前期に比べ107億7百万円（1.4%）の減収となりました。営業利益は、原燃料安を背景とした交易条件の改善等により1,112億16百万円と前期に比べ417億71百万円（60.2%）の増益となりました。経常利益は、1,130億94百万円と前期に比べ472億79百万円（71.8%）の増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、756億64百万円と前期に比べ359億89百万円（90.7%）の増益となりました。

当期の事業別の概況は、次のとおりであります。

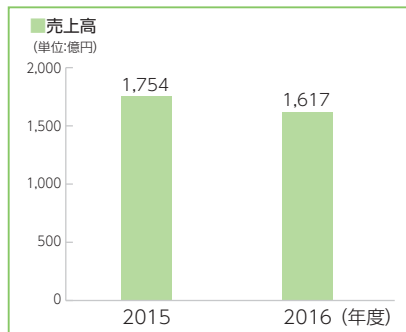
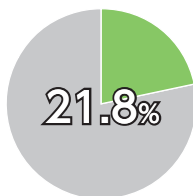
企業集団の事業セグメント別売上高

事業区分	前期（第117期）		当期（第118期）		増減	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	増減率（%）
石油化学事業	175,436	23.3	161,747	21.8	△ 13,688	△ 7.8
クロル・アルカリ事業	279,849	37.1	279,684	37.6	△ 164	△ 0.1
機能商品事業	174,531	23.2	175,880	23.7	1,348	0.8
エンジニアリング事業	84,184	11.2	86,566	11.7	2,382	2.8
その他事業	39,734	5.2	39,149	5.2	△ 584	△ 1.5
合計	753,736	100.0	743,028	100.0	△ 10,707	△ 1.4

（注）百万円未満切捨てにより表示しております。

◎ 石油化学事業

売上高構成比



主要製品

エチレン・プロピレン等オレフィン製品、
低密度ポリエチレン、高密度ポリエチレン及び
樹脂加工製品、機能性ポリマー 等

エチレン、プロピレン等のオレフィン製品の出荷は堅調に推移しましたが、ナフサ価格等の下落を反映して製品価格は下落いたしました。

ポリエチレン樹脂は、ナフサ価格の下落を反映して国内製品価格は下落いたしました。クロロプレンゴム及びクロロスルホン化ポリエチレンは、海外需要が堅調なことから出荷は増加しましたが、円高に伴い輸出価格は下落いたしました。

この結果、売上高は前期に比べ136億88百万円（7.8%）減少し1,617億47百万円となりましたが、営業利益は交易条件の改善により、前期に比べ84億63百万円（72.9%）増加し200億72百万円となりました。



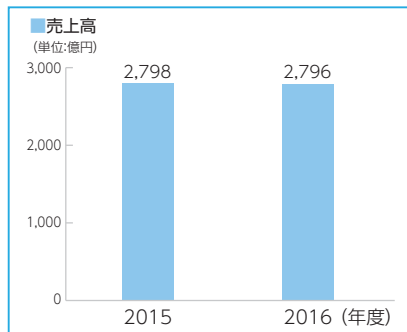
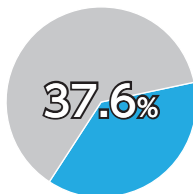
▲エチレン製造設備



▲クロロスルホン化ポリエチレン製造設備

◎ クロロ・アルカリ事業

売上高構成比



主要製品

苛性ソーダ、塩化ビニルモノマー、
塩化ビニル樹脂、無機・有機化学品、
セメント、ウレタン原料 等

苛性ソーダの国内製品価格については緩やかに下落しましたが、海外市況上昇により輸出価格は上昇いたしました。塩化ビニルモノマー及び塩化ビニル樹脂は、出荷は堅調に推移しましたが、ナフサ価格の下落及び円高の影響により製品価格は下落いたしました。

セメントは、需要低迷の影響により国内出荷は減少しましたが、輸出は増加いたしました。

ジフェニルメタンジイソシアネート (MDI) は、出荷が増加しましたが、円高の影響により輸出価格は下落いたしました。

この結果、売上高は前期に比べ1億64百万円 (0.1%) 減少し2,796億84百万円となりましたが、営業利益は交易条件の改善により、前期に比べ299億38百万円 (166.4%) 増加し479億26百万円となりました。



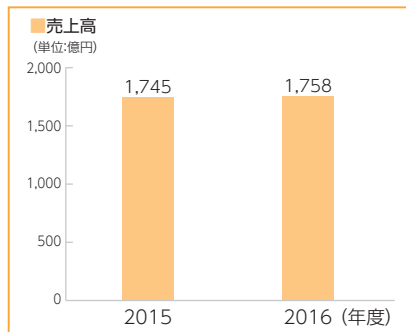
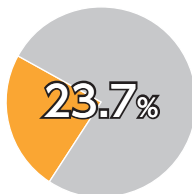
▲塩化ビニル樹脂



▲MDI製造設備

◎ 機能商品事業

売上高構成比



主要製品

無機・有機ファイン製品、計測・診断商品、
 ハイシリカゼオライト、ジルコニア、
 電子材料（石英ガラス、スパッタリングターゲット）等

エチレンアミンは、円高及び海外市況の軟化により製品価格は下落いたしました。

計測関連商品は、液体クロマトグラフィー用充填剤の出荷が増加いたしました。診断関連商品は、体外診断用医薬品の出荷が増加いたしました。

ハイシリカゼオライトは、自動車排ガス触媒用途の出荷が増加いたしました。ジルコニアは、歯科材料用途や装飾品用途での出荷が増加いたしました。石英ガラスは半導体分野への出荷が増加いたしました。

この結果、売上高は前期に比べ13億48百万円（0.8%）増加し1,758億80百万円となり、営業利益は前期に比べ26億82百万円（8.2%）増加し353億82百万円となりました。



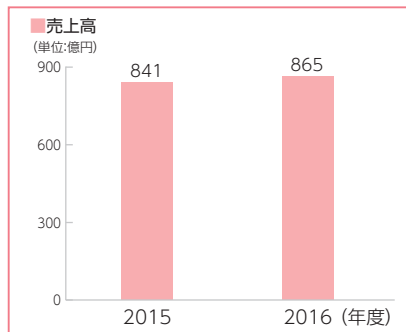
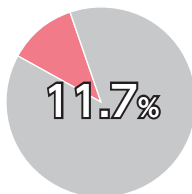
▲エチレンアミン製造設備



▲体外診断用医薬品

◎ エンジニアリング事業

売上高構成比



主要製品・事業

水処理装置、建設・修繕 等

水処理事業においては、国内では一般産業向けの排水分野や用水純水分野においてプラント建設、メンテナンス、改造工事が伸長したことにより売上高は増加いたしました。海外では台湾での電子産業向け、東南アジア地域での石油化学向けの売上高は堅調に推移いたしました。

建設子会社の売上高は増加いたしました。

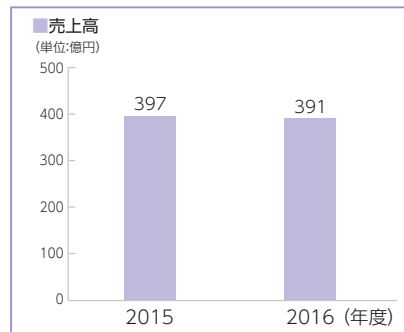
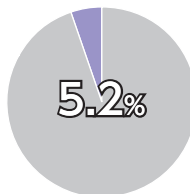


▲下排水高度処理設備

この結果、売上高は前期に比べ23億82百万円(2.8%)増加し865億66百万円となり、営業利益は前期に比べ5億68百万円(12.4%)増加し51億45百万円となりました。

◎ その他事業

売上高構成比



主要事業

運送・倉庫、検査・分析、情報処理 等

商社等その他事業会社の売上高は低調に推移いたしました。

この結果、売上高は前期に比べ5億84百万円(1.5%)減少し391億49百万円となりましたが、営業利益は前期に比べ1億18百万円(4.6%)増加し、26億89百万円となりました。



▲りんかい冷蔵倉庫

2. 資金調達の状況

当期中に特記すべき資金調達は行っておりません。

なお、当期の設備投資の資金調達は主に自己資金及び借入金により賄っております。

3. 設備投資の状況

当期に実施した設備投資の総額は、377億55百万円であり、その主なものは以下のとおりであります。

(1) 当期中に取得した主要設備

子会社

トーソー・アドバンスド・マテリアルズ Sdn.Bhd. ハイシリカゼオライト製造設備（機能商品）の新設

(2) 当期継続中の主要設備の新設、拡充

当社

発電用ボイラ（石油化学、クロル・アルカリ、機能商品）のリプレース

4. 重要な企業再編等の状況

該当する事項はありません。

5. 対処すべき課題

国内経済は雇用・所得環境の改善が続くなかで、緩やかな回復に向かうことが期待されます。しかし、日本を取り巻く海外の政治情勢・経済環境は様々な要素の不確実性を孕んでおり、景気回復の持続は楽観できないものと思われま

す。当社グループを取り巻く事業環境につきましても、原燃料価格や海外製品市況の変動、アジアを中心とした新興国の景気動向等に注意が必要であり、環境の変化に対して、迅速かつ柔軟な対応が肝要であると考えております。

このような状況の下、当社グループは、「2016～2018年度 中期経営計画」を着実に実行することにより、外部環境の変化に耐えられる事業ポートフォリオの構築と安全・安定運転の持続を実現し、より戦略的かつ効率的なグループ経営を展開してまいります。

[2016～2018年度 中期経営計画の概要]

当社は、2016年5月24日に、2018年度を最終年度とする3ヶ年の中期経営計画を公表いたしました。当該計画の概要につきましては以下のとおりであります。

1. 経営方針

1.1 基本方針

- ハイブリッド経営の深化
 - ・ コモディティとスペシャリティの両軸をバランス良く強化
 - ・ コモディティ： 現有能力で競争力・収益力を強化
 - ・ スペシャリティ： 成長事業へ拡大投資、R&D・M&Aによる事業領域の拡充
- 財務基盤の維持・強化
 - ・ 成長投資を機動的に実行できる盤石な財務基盤を構築
- 安全改革の推進
 - ・ 安全・安定運転技術の確立
 - ・ トラブル・異常現象の撲滅

1.2 事業の位置付け

- コモディティ
 - ・ 経営の基盤となるキャッシュフローと利益を確保
 - ・ 競争力の高いユーティリティ・基礎原料を自社製品へ供給
 - ・ 外部環境で損益変動も、基礎素材ゆえに需要は底堅い
- スペシャリティ
 - ・ 成長のドライバーとして利益拡大
 - ・ 継続的開発により高利益率を維持
 - ・ 開発から収益事業となるまでのリードタイムは10年以上

両軸をバランス良く強化し、外部環境の変化に耐えられる事業ポートフォリオを構築することで、企業価値の向上を図る

1.3 数値目標 (億円)

	18年度目標
売上高	7,500
営業利益	850
営業利益率	10%以上
ROE	10%以上

注) 売上高は下記前提での参考値

前提	ドル	110円/\$
	ユーロ	120円/€
	ナフサ	40,000円/kl

営業利益率

コモディティ5%以上、
スペシャリティ20%以上で、
全体では10%以上を目指す

2. 投資の方針

2.1 基本方針

- コモディティ
 - ・ 安定供給力と競争力の維持・強化のため、更新・効率化投資を集中的に実施
- スペシャリティ
 - ・ 成長事業へ拡大投資
 - ・ R&D *1、M&A *2による事業領域の拡充

*1 大学・ベンチャー企業との連携含む *2 特にバイオサイエンス事業

2.2 主な投資計画 (億円)

設備投資	16~18年度累計計画	
	成長	500
	その他	800
		1,300
M&A等	300 *1	
計	1,600	

<主な設備投資>

- ・ ハイシリカゼオライト能力増強
- ・ ジルコニア能力増強
- ・ トヨパール（分離精製剤）能力増強
- ・ フィリピン子会社での塩化ビニル樹脂能力増強
- ・ 機能性ポリマー・機能性ウレタン能力増強
- ・ 発電設備の効率化

*1 M&A、研究ファンド投資など

3. 研究開発の方針

- 重点3分野「ライフサイエンス」「電子材料」「環境・エネルギー」の研究開発を加速
 - ・ 産学官連携の強化
 - ・ 研究ファンド投資による技術情報収集力の強化
 - ・ M&Aの実施



これらにより、「事業領域の拡大」と「技術の獲得」を図る

4. 財務基盤強化の方向性

- 自己資本比率
 - ・ 自己資本比率は50%以上を目標とする
- 有利子負債
 - ・ 有利子負債は引き続き圧縮に努める

5. 株主還元の方針

- 安定配当の継続が基本
- 配当は期間業績・フリーCF・将来の事業展開等を総合的に勘案して決定
- 中長期的には、配当性向30%を目指す

《注意事項》

本計画は、公表時点で入手可能な情報に基づき策定したものです。

従いまして、今後の国内外の経済情勢や予測不可能な要素等により、実際の業績は計画値と大幅に異なる可能性があります。

[中期経営計画の進捗]

3ヶ年中期経営計画の初年度にあたる2016年度は、営業利益が1,112億円となり、2018年度の利益目標850億円を大幅に上回る結果となりました。これは、コモディティ製品（石油化学及びクロル・アルカリ事業での取り扱い製品）の事業環境が、中期経営計画での想定に比べ大きく好転したことが要因となります。

中期経営計画では、コモディティ事業での最終年度の利益目標を380億円としておりますが、2016年度は原料安・市況高という交易条件に恵まれ、営業利益が679億円まで拡大しました。良好な事業環境が継続すれば、コモディティ事業の利益目標は上振れることとなりますが、仮に、中期経営計画で想定した交易条件になったとしても、成長戦略を着実に実行することにより、目標利益の達成を目指してまいります。

また、スペシャリティ事業（機能商品製品）につきましても、中期経営計画に基づき機能の差別化・高付加価値化を推進し、戦略製品の拡販を実現することにより、最終年度の利益目標400億円の達成に努めてまいります。

投資活動については、設備投資は中期経営計画に沿って実施しており、3ヶ年累計での投資額は、当初計画通り1,300億円程度になる見込みです。また、M&Aについては、現在、情報の収集・精査を進めておりますが、時間的な制約は設けることなく、リスクとシナジーを慎重に見極めた上で、実施の可否を判断いたします。

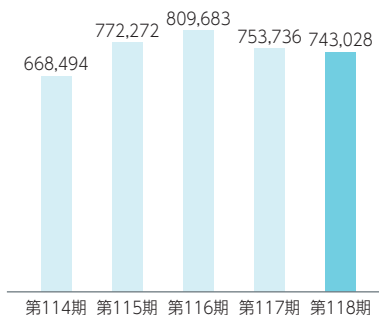
研究活動については、米国において技術及びベンチャー投資の専門家を起用し、併せて研究駐在員を派遣することにより、技術及びM&A情報の収集を強化しております。また、研究ファンドへの投資を通じて、ベンチャー技術に関する情報を幅広く集めてまいります。

営業利益及び営業利益率 (億円)

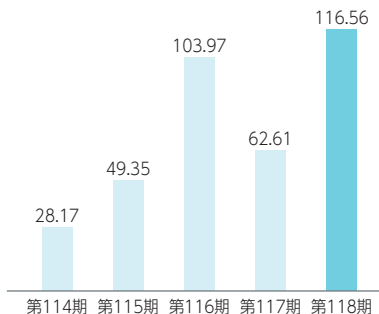
	2016年度実績		2018年度目標	
コモディティ	679	15.4%	380	8.6%
スペシャリティ	353	20.1%	400	21.7%
その他	78	6.2%	70	5.6%
合計	1,112	15.0%	850	11.3%

6. 財産及び損益の状況の推移

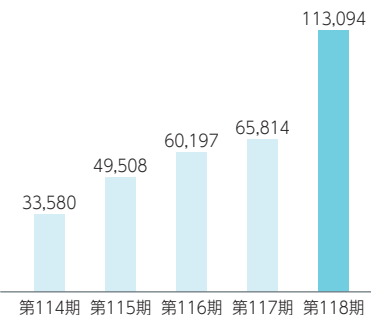
● 売上高 (単位：百万円)



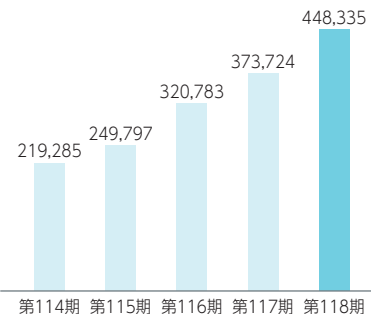
● 1株当たり当期純利益 (単位：円)



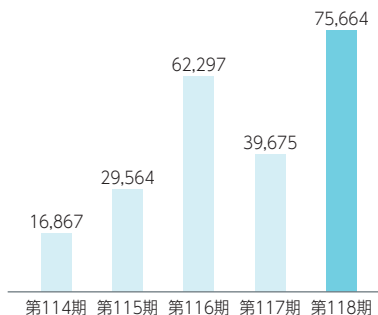
● 経常利益 (単位：百万円)



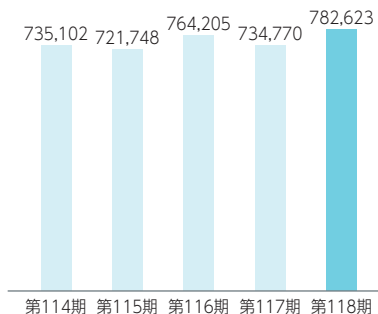
● 純資産 (単位：百万円)



● 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



● 総資産 (単位：百万円)



区 分		第114期 (2012年度)	第115期 (2013年度)	第116期 (2014年度)	第117期 (2015年度)	第118期 (2016年度)
売上高	(百万円)	668,494	772,272	809,683	753,736	743,028
経常利益	(百万円)	33,580	49,508	60,197	65,814	113,094
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	16,867	29,564	62,297	39,675	75,664
1株当たり当期純利益	(円)	28.17	49.35	103.97	62.61	116.56
純資産	(百万円)	219,285	249,797	320,783	373,724	448,335
総資産	(百万円)	735,102	721,748	764,205	734,770	782,623

(注) 1株当たり当期純利益は、期中の平均株式数(自己株式控除後)に基づき算出しております。

7. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
オルガノ株式会社	百万円 8,225	※ 41.3%	水処理装置、純水装置、イオン交換樹脂等の製造・販売
大洋塩ビ株式会社	百万円 6,000	68.0	塩化ビニル樹脂の製造・販売
東北東ソー化学株式会社	百万円 2,000	100.0	ソーダ工業製品、電子材料等の製造・販売
東ソー・エスジーエム株式会社	百万円 1,600	※ 100.0	石英ガラス素材、光学用石英ガラス及び石英チューブの製造
東ソー日向株式会社	百万円 1,500	100.0	電解二酸化マンガン、フェライト原料の製造
北越化成株式会社	百万円 1,500	100.0	ポリエチレンフィルム等の製造・販売
太平洋化学製品株式会社	百万円 1,222	※ 74.6	硬質塩ビフィルム・シート、カラーチップ等の製造・販売
東ソー物流株式会社	百万円 1,200	100.0	運送業、荷役業、保険代理業
プラス・テック株式会社	百万円 870	※ 65.1	塩ビコンパウンド及び各種プラスチック製品の製造・販売
東ソー・スペシャリティマテリアル株式会社	百万円 800	100.0	スパッタリングターゲットの製造
東ソー・ファインケム株式会社	百万円 500	100.0	触媒、有機電子材料等の製造・販売
トーソー・アメリカ,Inc.	千米ドル 28,119	100.0	トーソー・USA,Inc.他北米地区関係会社への投資
東曹（広州）化工有限公司	千人民元 206,912	67.0	塩化ビニル樹脂の製造・販売
トーソー・ヨーロッパ N.V.	千ユーロ 16,391	※ 100.0	臨床診断機器・試薬の販売
トーソー・ヘラス A.I.C.	千ユーロ 12,745	65.0	電解二酸化マンガンの製造・販売
フィリピン・レジンズ・インダストリーズ,Inc.	千フィリピンペソ 724,000	80.0	塩化ビニル樹脂の製造・販売
P.T.スタンダード・トーヨー・ポリマー	千米ドル 14,000	60.0	塩化ビニル樹脂の製造・販売
トーソー・アドバンスド・マテリアルズSdn.Bhd.	千マレーシアリンギット 60,000	100.0	ハイシリカゼオライトの製造・販売
東曹（瑞安）ポリウレタン有限公司	千人民元 149,811	100.0	ウレタン原料の製造・販売
マブハイ・ビニル Co.	千フィリピンペソ 661,309	88.0	ソーダ工業製品の製造・販売
トーソー・SMD,Inc.	千米ドル 10,000	※ 100.0	スパッタリングターゲットの製造・販売
トーソー・ポリビン Co.	千米ドル 7,532	※ 82.3	塩ビコンパウンドの製造・販売
日本ポリウレタン科技（上海）有限公司	千人民元 45,000	100.0	ポリウレタン、塗料及び接着剤の製造・販売
トーソー・フォーツ Co.,Ltd.	千台湾ドル 150,000	※ 100.0	石英ガラス加工製品の製造・販売
トーソー・フォーツ,Inc.	千米ドル 4,270	※ 100.0	石英ガラス加工製品の製造・販売

(注) 1. ※印は子会社による出資を含む比率であります。

2. トーソー・アドバンスド・マテリアルズSdn.Bhd.及び日本ポリウレタン科技（上海）有限公司は、営業運転を開始したため、当期より重要な子会社に加えております。

8. 主要な事業内容（2017年3月31日現在）

当社グループの事業及び主要製品は以下のとおりであります。

事業区分	主要製品
石油化学事業	エチレン・プロピレン等オレフィン製品、低密度ポリエチレン、高密度ポリエチレン及び樹脂加工製品、機能性ポリマー等
クロル・アルカリ事業	苛性ソーダ、塩化ビニルモノマー、塩化ビニル樹脂、無機・有機化学品、セメント、ウレタン原料等
機能商品事業	無機・有機ファイン製品、計測・診断商品、ハイシリカゼオライト、ジルコニア、電子材料（石英ガラス、スパッタリングターゲット）等
エンジニアリング事業	水処理装置、建設・修繕等
その他事業	運送・倉庫、検査・分析、情報処理等

9. 主要な営業所及び工場等（2017年3月31日現在）

(1) 当社

営業所	本社（東京都）、大阪支店、名古屋支店、福岡支店、仙台支店
生産拠点	南陽事業所（山口県）、四日市事業所（三重県）
研究拠点	アドバンストマテリアル研究所（神奈川県）、ライフサイエンス研究所（神奈川県）、ファンクショナルポリマー研究所（三重県）、高分子材料研究所（三重県、山口県）、無機材料研究所（山口県）、有機材料研究所（山口県、神奈川県）、ウレタン研究所（神奈川県）、技術センター（山口県）

(2) 子会社

オルガノ株式会社	営業所	本社（東京都）
	生産拠点	つくば工場（茨城県）、いわき工場（福島県）
	研究拠点	開発センター（神奈川県）
大洋塩ビ株式会社	営業所	本社（東京都）
	生産拠点	千葉工場、四日市工場（三重県）、大阪工場
東曹（広州）化工有限公司	営業所・生産拠点	本社・工場（中国）
トソー・ヨーロッパ N.V.	営業所	本社（ベルギー）
フィリピン・レジンス・インダストリーズ, Inc.	営業所・生産拠点	本社・工場（フィリピン）
P.T.スタンダード・トーヨー・ポリマー	営業所・生産拠点	本社・工場（インドネシア）

10. 従業員の状況 (2017年3月31日現在)

(1) 企業集団の状況

従業員数	前期末比
12,292名	255名増加

(2) 当社の状況

従業員数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
3,337名	1名減少	40.3歳	14.8年

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

11. 主要な借入先及び借入額 (2017年3月31日現在)

当社の主要な借入先及び借入額は以下のとおりであります。

借入先	借入金残高
株式会社日本政策投資銀行	18,382 百万円
株式会社みずほ銀行	16,706
三井住友信託銀行株式会社	12,594
農林中央金庫	10,790
株式会社山口銀行	7,620

12. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

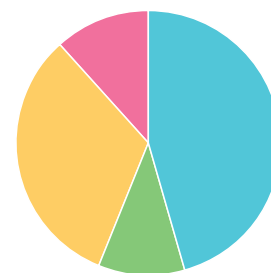
● II. 会社の株式に関する事項 (2017年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 1,800,000,000株
2. 発行済株式の総数 650,161,912株 (自己株式844,416株を含む)
3. 株主数 27,596名
4. 大株主の状況 (上位10名)

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	41,841 千株	6.44 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	31,480	4.85
株式会社みずほ銀行	22,057	3.40
チェース マンハッタン バンク ジーティーエス (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	17,962	2.77
三井住友信託銀行株式会社	15,004	2.31
三井住友海上火災保険株式会社	14,904	2.30
日本生命保険相互会社	13,366	2.06
農林中央金庫	12,985	2.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	11,125	1.71
株式会社山口銀行	9,944	1.53

(注) 持株比率は、自己株式 (844,416株) を控除して算出しております。

(ご参考) 所有者別株式分布



金融機関・証券会社	296,643千株	45.62%
その他の法人	68,741千株	10.58%
外国人	210,339千株	32.35%
個人・その他	74,437千株	11.45%

(ご参考) 配当金の推移

	2012年度 第114期	2013年度 第115期	2014年度 第116期	2015年度 第117期	2016年度 第118期
中間配当金	3円	3円	5円	7円	7.5円
期末配当金	3円	3円	5円	7円	16.5円

● Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当社役員が有する新株予約権の内容の概要 (2017年3月31日現在)

	新株予約権の数	保有人数 当社取締役	新株予約権の目的である株式の種類及び数	新株予約権の発行価額	1株当たり行使価額	新株予約権の行使期間
第2回新株予約権 (2007年7月17日発行)	2,666個	1名	当社普通株式 2,666株	638円	1円	2007年7月19日 ～2032年7月18日
第3回新株予約権 (2008年7月18日発行)	4,325個	1名	当社普通株式 4,325株	401円	1円	2008年7月20日 ～2033年7月19日
第4回新株予約権 (2009年7月17日発行)	24,045個	3名	当社普通株式 24,045株	226円	1円	2009年7月19日 ～2034年7月18日
第5回新株予約権 (2010年7月16日発行)	55,206個	6名	当社普通株式 55,206株	197円	1円	2010年7月18日 ～2035年7月17日
第6回新株予約権 (2011年7月15日発行)	40,639個	6名	当社普通株式 40,639株	314円	1円	2011年7月17日 ～2036年7月16日
第7回新株予約権 (2012年7月13日発行)	86,464個	6名	当社普通株式 86,464株	165円	1円	2012年7月15日 ～2037年7月14日
第8回新株予約権 (2013年7月12日発行)	43,254個	6名	当社普通株式 43,254株	339円	1円	2013年7月14日 ～2038年7月13日
第9回新株予約権 (2014年7月11日発行)	34,400個	6名	当社普通株式 34,400株	426円	1円	2014年7月13日 ～2039年7月12日
第10回新株予約権 (2015年7月17日発行)	31,720個	6名	当社普通株式 31,720株	600円	1円	2015年7月19日 ～2040年7月18日
第11回新株予約権 (2016年7月15日発行)	65,152個	6名	当社普通株式 65,152株	432円	1円	2016年7月17日 ～2041年7月16日

(注) 1. 上記の保有人数には取締役（社外取締役を除く）のみが含まれており、当社は社外取締役及び監査役に対して新株予約権を交付していません。

2. 新株予約権の主な行使条件

- ・新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- ・新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

2. 当期中に当社使用人に交付した新株予約権の内容の概要

	新株予約権の数	交付された者の人数 当社使用人(執行役員)	新株予約権の目的である株式の種類及び数	新株予約権の発行価額	1株当たり行使価額	新株予約権の行使期間
第11回新株予約権 (2016年7月15日発行)	98,376個	24名	当社普通株式 98,376株	432円	1円	2016年7月17日 ～2041年7月16日

(注) 新株予約権の主な行使条件

- ・新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- ・新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

● IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
山本 寿宣	代表取締役社長 社長執行役員	
伊東 祐弘	代表取締役 常務執行役員 クロル・アルカリセクター長 兼 石油化学セクター長 秘書室、名古屋支店、福岡支店、仙台支店、山口営業所担当 経営企画・連結経営部、中国総代表、人事部、大阪支店関与	
内倉 昌樹	取締役 常務執行役員 機能商品セクター長 兼 高性能材料事業部長 兼 TZMプロジェクトチーム・リーダー 海外事業企画部、富山事務所担当 法務・特許部関与	
西澤 恵一郎	取締役 常務執行役員 研究企画部長 兼 エンジニアリングセクター長 環境保安・品質保証部、ライフサイエンス研究所 ファンクショナルポリマー研究所、高分子材料研究所、無機材料研究所、 有機材料研究所、ウレタン研究所、山形事務所担当 生産技術部、アドバンストマテリアル研究所、東京研究センター関与	オルガノ株式会社 取締役
田代 克志	取締役 常務執行役員 南陽事業所長 設備管理センター、技術センター関与	
河本 浩爾	取締役 常務執行役員 経営管理室長 兼 購買・物流部長 IT戦略室、財務部、広報室、総務部、監査室担当	ロンシール工業株式会社 社外取締役（監査等委員）
阿部 勲	取締役（社外）	
※ 小川 賢治	取締役（社外）	
石川 克美	監査役（常勤）	
井上 英治	監査役（常勤）	
寺本 哲也	監査役（社外）	栄研化学株式会社 取締役会長
尾崎 恒康	監査役（社外）	西村あさひ法律事務所 福岡事務所所長

- (注) 1. 地位及び担当は、2017年3月31日現在であります。
2. 取締役のうち阿部勲及び小川賢治の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役のうち寺本哲也及び尾崎恒康の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 2016年6月29日開催の第117回定時株主総会において、取締役全員が任期満了に伴い改選されております。取締役の重任を除き、※を付した取締役が、新たに選任され就任いたしました。
5. 監査役石川克美氏は、長年にわたり当社及び子会社の財務経理事務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

《ご参考》取締役兼務者を除く執行役員の氏名等

氏 名	地位及び担当
山 田 正 幸	上席執行役員 バイオサイエンス事業部長
村 重 伸 顕	上席執行役員 四日市事業所長
堤 晋 吾	上席執行役員 化学品事業部長 兼 中国総代表 セメント事業室担当
池 田 悦 哉	上席執行役員 南陽事業所副事業所長
中 村 豊	執行役員 人事部長
大 村 朗	執行役員 ポリマー事業部長
峰 重 克 己	執行役員 オレフィン事業部長
大 島 憲 昭	執行役員 アドバンストマテリアル研究所長 兼 東京研究センター長
河 本 裕	執行役員 ウレタン事業部長
林 俊 典	執行役員 バイオサイエンス事業部開発部長
羽 嶋 範 昭	執行役員 四日市事業所副事業所長 兼 事業所長室長 兼 安全改革推進チーム・リーダー
小 川 展 弘	執行役員 法務・特許部長 兼 特許室長
栗 田 守	執行役員 生産技術部長 兼 設備管理センター長
相 磯 昌 宏	執行役員 東ソー日向株式会社取締役社長
中 野 雅 雄	執行役員 高機能材料事業部副事業部長 兼 機能性無機材料部長
小 山 田 純	執行役員 大阪支店長
内 山 佳 之	執行役員 有機化成品事業部長
廣 長 啓	執行役員 南陽事業所副事業所長 兼 事業所長室長 兼 技術センター長 兼 安全改革推進チーム・リーダー

氏名	地位及び担当
笠井正信	執行役員 バイオサイエンス事業部副事業部長 兼 企画開発室長
西晴久	執行役員 南陽事業所環境保安・品質保証部長 兼 環境保安・品質保証部（東京）
篠原俊哉	執行役員 東ソー・ファインケム株式会社常務取締役 兼 東ソー・エフテック株式会社常務取締役 兼 東ソー有機化学株式会社常務取締役
原田寿興	執行役員 南陽事業所副事業所長 兼 セメント・エネルギー製造部長
工藤雅之	執行役員 ウレタン事業部副事業部長 兼 企画開発室長
安達徹	執行役員 経営企画・連結経営部長

(注) 地位及び担当は、2017年3月31日現在であります。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

3. 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額	摘要
取締役	12名	381百万円	うち社外取締役24百万円（3名）
監査役	4名	67百万円	うち社外監査役21百万円（2名）
合計	16名	448百万円	

(注) 1. 上記には、2016年6月29日開催の第117回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名を含んでおります。
 2. 2016年7月15日開催の取締役会決議により付与されたストック・オプションとしての新株予約権（28百万円）を「報酬等の額」に含めております。
 3. 上記のほか、2006年6月29日開催の第107回定時株主総会において決議された退任役員への退職慰労金（18百万円）を下記のとおり支給しております。
 取締役1名 18百万円

4. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・当社は、監査役寺本哲也氏の兼職先であります栄研化学株式会社との間に、当社製品の販売等に係る取引関係があります。

- ・当社は、監査役尾崎恒康氏の兼職先であります西村あさひ法律事務所に対して、必要の都度、法律事務を依頼しております。

(2) 当期における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	阿 部 勗	当期開催の取締役会14回の全てに出席し、社外での経験、見識に基づいた客観的、専門的視野で発言を行っております。
取 締 役	小 川 賢 治	2016年6月29日付で当社取締役就任し、就任後に開催された取締役会11回のうち10回に出席し、社外での経験、見識に基づいた客観的、専門的視野で発言を行っております。
監 査 役	寺 本 哲 也	当期開催の取締役会14回の全てと監査役会15回の全てにそれぞれ出席し、社外での経験、見識に基づいた客観的、専門的視野で発言を行っております。
監 査 役	尾 崎 恒 康	当期開催の取締役会14回の全てと監査役会15回の全てにそれぞれ出席し、社外での経験、見識に基づいた客観的、専門的視野で発言を行っております。

● V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 当期に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 当期に係る会計監査人としての報酬等の額	77百万円
(2) 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	133百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区別しておらず、実質的にも区分できないため、金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬の推移等を確認し、当期の監査項目別監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、オルガノ株式会社ほか16社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けております。

3. 非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して報酬を支払った非監査業務の内容は、産業競争力強化法に基づく「生産性向上設備投資促進税制」に係る特例の認定申請に関する手続業務であります。

4. 解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の独立性及び信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に勘案し、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

VI. 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制

当社はコーポレート・ガバナンスが有効に機能するためには、内部統制システムの構築が必要不可欠であると考えております。取締役会が決議した内部統制システムの整備についての基本方針は以下の通りです。

- (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・コンプライアンスに係る規程を制定し、取締役・使用人の規範となる行動指針を定めるとともに、その徹底を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、社内教育を含めた全社横断的な取組みを行う。
 - ・内部通報制度を設け、常にその実効性の確保に努める。
 - ・監査部門が、コンプライアンスの実践状況につき、監査を行う。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、社内規程に従い、適切な保存及び管理を行う。
 - ・取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧できるものとする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・生産活動や販売活動の遂行に関連する各種リスクに対応するため、規程を制定し、リスク管理体制を整備する。
 - ・日常の各事業活動における個々のリスクに対する管理については、担当取締役の下で各部門が自立的運営を行う。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・事業運営に係わる重要事項については、社内規程に従い、経営会議の審議を経て、取締役会において執行決定を行う。
 - ・取締役・監査役・事業部長・関連部署長等によって構成される経営連絡会において各部門の事業状況報告、稟議事前説明及びその他の重要事項の連絡を行う。
- (5) 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・子会社の管理運営に関する規程を制定し、その適正な運用を図る。
 - ・子会社から、定期的又は適宜に事業運営に係わる報告を求める。
 - ・子会社毎に責任部門を定めて子会社の事業運営の管理を行うとともに、子会社に取締役や監査役を派遣して、子会社におけるリスク管理及び効率的な業務執行のための助言・指導を行う。
 - ・東ソーグループとしてのコンプライアンスに係わる行動指針を定め、これを周知する。
 - ・総務、法務関連部門によるグループ横断的なコンプライアンス活動、RC（レスポンシブルケア）活動等を行う。
 - ・監査部門が子会社に対して監査を行う。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性、監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・監査役の職務を補助するため、監査役会の下に監査役会事務局を設置し、専任の使用人を配置する。
 - ・当該使用人は、監査役から直接指揮命令を受けるものとする。
 - ・当該使用人の人事については事前に監査役会と協議を行い、その承認を得る。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
 - ・取締役及び使用人は、職務執行状況等について取締役会等の重要な会議を通じて、適宜適切に監査役に報告する。
 - ・重要な決裁書類及び諸会議の議事録を監査役に回付する。
 - ・取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ、定期的又は適宜に必要な報告を行う。
 - ・内部通報制度の窓口が受付けた通報内容は監査役に報告するものとする。
 - ・監査役を内部通報制度における通報先の一つとする。
 - ・内部通報制度の通報者が、通報したことを理由として不利益な取扱いを受けないよう、規程に定める。
- (8) 子会社の取締役等、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制
 - ・子会社から受けた事業運営に係わる報告については、適宜監査役に報告する。
 - ・子会社の取締役等に対し、適宜当社の監査役に報告するよう要請する。
 - ・内部通報制度においては、子会社に係る通報及び子会社からの通報も受け付けるものとする。

- (9) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係わる方針に関する事項
 - ・ 監査役が職務の執行上必要と認める費用または債務の処理について、会社に請求することができるものとする。
- (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 監査役と代表取締役との会合を定期的に行い、経営全般に亘る事項について意見交換を行う。
 - ・ 監査役と監査部門との情報交換を定期的に行い相互の連携を図る。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記方針に基づいて内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。当期における内部統制システムの運用状況は以下の通りです。

- (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ コンプライアンス規程その他コンプライアンスに係わる規程を制定するとともに、東ソーグループの全役員、従業員を対象とした行動指針を定めております。
 - ・ コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス推進のための活動を行っております。
 - ・ 内部通報制度を設け、通報者が通報したことを理由として不利益な取扱いを受けないよう運用基準等に定めており、受付けた通報に対しては誠実に対応しております。
 - ・ 監査部門が、コンプライアンスの実践状況を監査しています。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 文書基本規程その他の規程を制定し、文書・情報の適切な保存及び管理に努めており、取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧できるようになっています。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 生産活動の遂行に関連する環境保安管理規程、災害対策規程、品質マネジメント規程、購買管理規程、販売活動の遂行に関連する販売管理規程、デリバティブ取引管理規程、個人情報取扱規程の他、コンプライアンス関連規程を定め、各種リスクへの対応を図っております。
 - ・ 取締役会その他の会議で各種リスク対応について、議論しています。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 取締役会は月一回、経営会議は毎週、経営連絡会は月二回の開催を原則として運営し、取締役の職務の執行が効率的に行われるよう努めております。
- (5) 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・ 関係会社運営規程を制定し、子会社毎に責任部門を定めて子会社の事業運営の管理を行っております。また、子会社に取締役や監査役を派遣し、子会社の取締役会に出席しています。
 - ・ 子会社から文書や会議形式により事業運営に係わる報告を受けております。
 - ・ 東ソーグループの全役員、従業員を対象とした行動指針を定めるとともに、総務部、法務・特許部、人事部、経営管理室、環境保安・品質保証部等がグループ横断的なコンプライアンス活動、RC（レスポンスフルケア）活動を行っています。
 - ・ 監査部門が子会社に対して監査を行っています。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性、監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・ 監査役会事務局を設置し、専任の使用人を配置しております。なお、当該使用人の人事については事前に監査役会と協議を行ってその承認を得ており、当該使用人は、監査役から直接指揮命令を受けています。

- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
 - ・取締役及び使用人は、職務執行状況等を取締役会等の重要な会議を通じ、また、監査役の求めに応じて監査役に報告しております。
 - ・重要な決裁書類及び諸会議の議事録を監査役に回付しています。
 - ・内部通報制度において監査役を内部通報制度の通報先の一つとするとともに、他の窓口が受け付けた通報内容を監査役に報告しています。また、内部通報制度の通報者が、通報したことを理由として不利益な取扱いを受けないよう、内部通報制度の運用基準に定めております。
- (8) 子会社の取締役等、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制
 - ・子会社から受けた事業運営に係わる報告文書は、適宜監査役に回付しております。また、子会社の取締役等は、適宜当社の監査役に報告しております。
 - ・内部通報制度において、子会社に係る通報及び子会社からの通報も受け付けており、直接又は受付窓口を通じて監査役に報告されます。
- (9) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係わる方針に関する事項
 - ・監査役が職務の執行に必要な費用について予算計上しております。
 - ・監査役が請求する費用の前払又は償還に応じております。
- (10) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査役と代表取締役との会合を定期的に行い、経営全般に亘る事項について意見交換を行っています。
 - ・監査役と監査部門との情報交換を定期的に行っています。

3. 反社会的勢力排除に関する基本方針

- (1) 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方
当社は、2004年2月に「コンプライアンス行動指針」を制定し、社員全員に配布しており、その中で、反社会的勢力には毅然として対応し、一切関係を持たないこと、また、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合、金銭等を渡すことで解決を図らないことを定めています。
- (2) 反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況
反社会的勢力の排除については、担当部署を総務部と定めて、弁護士や警察などの外部専門機関と連携を図り、具体的な対応を行う体制としています。また、これらの外部専門機関から反社会的勢力に関する情報の収集を行い、その情報は、適宜、関連部署及び関係会社に伝達し周知を図っています。

4. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社では、収益力の向上、財務基盤のより一層の充実を通じて、長期的な企業価値の向上を図ることが、最も重要な経営課題であると認識しております。この考えに基づき、将来の収益動向、財務状況、並びに今後の事業展開における必要資金等を総合的に勘案し、配当と内部留保との配分を決定しております。

配当につきましては、株主の皆様への利益還元を重要な資本政策の一つと位置づけ、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。内部留保につきましては、財務体質の強化、コア事業への投資及び研究開発活動等に有効活用することにより長期的な企業価値の向上に役立て、株主の皆様のご期待に応えるべく努めてまいります。自己株式の取得につきましては、中長期的な資本政策の観点から弾力的に検討してまいります。

このような方針の下、当期の期末配当金は一株当たり16円50銭とし、中間配当金の一株当たり7円50銭と合わせた年間配当金は一株当たり24円とさせていただきます。

連結計算書類 〔自 2016年4月1日 至 2017年3月31日〕

連結貸借対照表 (2017年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	448,014
現金及び預金	85,813
受取手形及び売掛金	199,540
リース投資資産	16,835
商品及び製品	81,699
仕掛品	7,981
原材料及び貯蔵品	37,678
繰延税金資産	6,760
その他の	12,481
貸倒引当金	△ 775
固定資産	334,608
有形固定資産	234,849
建物及び構築物	60,578
機械装置及び運搬具	69,173
土地	73,464
建設仮勘定	25,648
その他	5,983
無形固定資産	3,531
投資その他の資産	96,227
投資有価証券	56,108
長期貸付金	265
長期前払費用	9,451
繰延税金資産	4,392
退職給付に係る資産	20,211
その他	6,146
貸倒引当金	△ 349
資産合計	782,623

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	247,886
支払手形及び買掛金	99,835
短期借入金	82,383
未払法人税等	25,100
賞与引当金	7,271
その他の引当金	1,002
その他	32,293
固定負債	86,400
長期借入金	57,459
繰延税金負債	5,274
役員退職慰労引当金	374
事業整理損失引当金	92
その他の引当金	2,035
退職給付に係る負債	19,282
その他	1,882
負債合計	334,287
(純資産の部)	
株主資本	401,352
資本金	55,173
資本剰余金	44,719
利益剰余金	301,820
自己株式	△ 360
その他の包括利益累計額	11,857
その他有価証券評価差額金	13,004
繰延ヘッジ損益	△ 2
為替換算調整勘定	△ 2,464
退職給付に係る調整累計額	1,320
新株予約権	269
非支配株主持分	34,855
純資産合計	448,335
負債純資産合計	782,623

(注) 百万円未満切捨てにより表示しております。

連結損益計算書 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		743,028
売上原価		527,743
売上総利益		215,284
販売費及び一般管理費		104,068
営業利益		111,216
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,474	
持分法による投資利益	2,351	
その他の	2,242	6,068
営業外費用		
支払利息	1,503	
為替差損	2,048	
その他の	639	4,191
経常利益		113,094
特別利益		
固定資産売却益	154	
投資有価証券売却益	586	740
特別損失		
固定資産売却損	9	
固定資産除却損	1,876	
投資有価証券売却損	1	
投資有価証券評価損	149	
減損損失	1,264	3,300
税金等調整前当期純利益		110,533
法人税、住民税及び事業税	29,663	
法人税等調整額	3,224	32,888
当期純利益		77,645
非支配株主に帰属する当期純利益		1,981
親会社株主に帰属する当期純利益		75,664

(注) 百万円未満切捨てにより表示しております。

計算書類 〔自 2016年4月1日〕 〔至 2017年3月31日〕

貸借対照表 (2017年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	273,504
現金及び預金	41,645
受取手形	4,059
売掛金	145,448
商品及び製品	41,661
仕掛品	1,058
原材料及び貯蔵品	20,700
前渡金	3,711
繰延税金資産	2,866
関係会社短期貸付金	5,756
未収入金	5,699
その他	896
固定資産	286,740
有形固定資産	145,962
建物	20,281
構築物	16,090
機械及び装置	47,477
船舶	0
車両運搬具	27
工具、器具及び備品	2,521
土地	45,061
建設仮勘定	14,502
無形固定資産	1,079
ソフトウェア	1,033
その他	46
投資その他の資産	139,698
投資有価証券	39,781
関係会社株	65,258
関係会社出資金	1,225
関係会社長期貸付金	17,008
長期前払費用	8,795
前払年金費用	17,202
その他	1,650
貸倒引当金	△ 11,222
資産合計	560,244

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	169,197
買掛金	68,635
短期借入金	21,620
1年内返済予定の長期借入金	18,013
未払金	14,351
未払費用	1,921
未払法人税等	21,102
預賞与引当金	18,522
その他の引当金	3,496
固定負債	1,535
長期借入金	61,770
繰延税金負債	45,301
退職給付引当金	5,099
修繕引当金	7,726
債務保証損失引当金	1,549
関係会社整理損失引当金	1,361
その他の引当金	80
その他	652
負債合計	230,968
(純資産の部)	
株主資本	316,843
資本金	55,173
資本剰余金	44,176
資本準備金	44,176
利益剰余金	217,843
利益準備金	5,676
その他の利益剰余金	212,167
特別償却積立金	60
固定資産圧縮積立金	3,242
別途積立金	109,782
繰越利益剰余金	99,082
自己株式	△ 350
評価・換算差額等	12,162
その他有価証券評価差額金	12,162
新株予約権	269
純資産合計	329,275
負債純資産合計	560,244

(注) 百万円未満切捨てにより表示しております。

損益計算書 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		515,455
売 上 原 価		369,353
売 上 総 利 益		146,101
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		60,464
営 業 利 益		85,636
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	169	
受 取 配 当 金	5,296	
固 定 資 産 賃 貸 料	1,405	
そ の 他	1,077	7,948
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,086	
為 替 差 損	1,427	
そ の 他	270	2,784
経 常 利 益		90,801
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	92	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	575	
債 務 保 証 損 失 引 当 金 戻 入 額	1,281	1,949
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,706	
関 係 会 社 投 資 損	53	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	2,035	
減 損 損 失	221	4,016
税 引 前 当 期 純 利 益		88,733
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	22,731	
法 人 税 等 調 整 額	2,177	24,909
当 期 純 利 益		63,824

(注) 百万円未満切捨てにより表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2017年5月8日

東ソ一株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桑本 義孝 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岸田 卓 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東ソ一株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東ソ一株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2017年5月8日

東ソ一株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小林 雅彦 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 桑本 義孝 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岸田 卓 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東ソ一株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの第118期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2016年4月1日から2017年3月31日までの第118期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年5月9日

東ソー株式会社 監査役会

監査役(常勤) 石川 克美 ㊟

監査役(常勤) 井上 英治 ㊟

監査役 寺本 哲也 ㊟

監査役 尾崎 恒康 ㊟

(注) 監査役寺本哲也及び尾崎恒康は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

トピックス

塩化ビニル樹脂製造設備の生産能力増強 フィリピンの需要拡大に対応

当社グループのPhilippine Resins Industries, Inc. (PRII社) が塩化ビニル樹脂の生産能力増強を決定しました。投資額は約42億円。完工後の生産能力は約2倍となる年間21万トンで、2019年1月の商業運転開始を予定しています。

フィリピンの塩化ビニル樹脂需要は上下水道を中心としたインフラ投資の本格化により、パイプ用途や建築資材向けなどの需要が拡大しており、今後も堅調な成長が見込まれます。現在、同国では塩化ビニル樹脂の供給能力が不足しており、本計画で需要の拡大に対応しつつ、同国内の安定供給体制の確立を図ります。



▲PRII社



▲トヨパール

分離精製剤「トヨパール」の生産能力増強 バイオ医薬品産業の市場の拡大に対応

南陽事業所において、分離精製剤「トヨパール」製造設備の能力増強を決定しました。投資額は約50億円。完工後の生産能力は約1.5倍となります。商業運転は2019年4月の開始を予定しています。分離精製剤は目的成分の分離精製を電荷、疎水性、特異的親和性、分子の大きさの違い等によって行うもので、バイオ医薬品原料等の精製工程に利用されます。バイオ医薬品産業では、日米欧に加えて中国やインド等の新興国においても市場が急速に拡大しており、今回の能力増強で世界需要の拡大に対応します。

トヨパールはバイオ医薬品産業の中でも最も需要が旺盛な抗体医薬品製造の精製工程で使用されます。その特徴は、高強度で、化学的な安定性に優れ、吸着容量が高く、製薬会社等が行う工業規模での目的成分の分離精製に適しています。

【四日市】研究棟新設及び研究開発拠点の集約 【南陽】研究棟・本館の新設

研究機能の効率化及び技術シナジー強化によって技術開発を加速させるため、四日市事業所に研究棟を新設するとともに、研究開発拠点を集約することを決定しました。新棟建設の投資額は約45億円。完成は2019年4月を予定しています。新研究棟の完成後、現在南陽事業所と四日市事業所の2拠点体制となっている高分子材料研究所、及び神奈川県にあるウレタン研究所を四日市事業所に集約し、石油化学・ポリマー製品の研究開発拠点とします。このたびの施策により研究開発機能を拡充し、効率化、技術シナジーの強化を図ります。新研究棟においては、顧客との共同開発を拡充させるためのカスタマーラボ機能の強化、最新設備の導入、研究エリアの拡張などを行い、研究開発の加速、新製品の創出を目指します。

一方、南陽事業所でもスペシャリティ製品の研究開発機能を強化するため、研究棟を新設することを決定しました。同時に、老朽化した本館事務所も新設し、運営機能の強化も実施します。投資額は約110億円。完成は本館事務所が2018年6月、研究棟が2019年10月を予定しています。新たな研究棟ではベンチテスト施設やクリーンルームの充実、最新設備の導入などを行い、新規用途・材料の開発を促進します。



▲四日市新研究棟&新加工棟



▲南陽新研究棟&新本館

新規開発品

- ①高性能ガスバリア材料「TG-4E」、②排水用重金属処理剤「TX-55」、
③新規導電性高分子材料「TS-CP90」を開発

当社は研究開発の加速、新製品の創出を目指しています。2016年度には3つの開発品についてニュースリリースを行いました。

①TG-4Eはフレキシブルディスプレイ（屈曲可能なディスプレイ）の品質向上に不可欠な材料です。フレキシブルディスプレイを製造するにあたり、樹脂フィルム基板上に有機ELを保護するガスバリア膜を作製することが検討されています。TG-4Eを材料として用いたガスバリア膜の特徴として、高ガスバリア性、高透明性、高伸縮性が挙げられます。これらの特徴により、従来材の膜を用いるよりも画質の美しいフレキシブルディスプレイを作ることが可能です。

②TX-55は排水中の重金属類（カドミウム、水銀等）を処理する新規の薬剤です。工場、石炭発電所や汚染土壌処理からの排水には重金属類が含まれています。近年、重金属類の排水規制値が強化され、重金属処理剤のニーズが高まっていますが、従来品は重金属補足能が低く、作業時に有毒な硫化水素ガスが発生する等の課題がありました。この課題を克服したTX-55は重金属補足能が高く、有毒ガスの発生もない高性能重金属処理剤です。

③TS-CP90は高性能な新規導電性高分子材料です。現在主流の導電性高分子は外部ドーパント（ドーパントと呼ばれる物質を添加して導電性を発現）のため加工性及び耐久性等に課題があります。一方、自己ドーパント型（それ自身が導電性をもつ）の導電性高分子は導電率が非常に低いため改良が求められていました。当社が開発したTS-CP90は自己ドーパント型の導電性高分子でありながら、その導電率は従来材料を用いた自己ドーパント型導電性高分子の200倍以上となる200S/cmを有しています。これは世界トップの導電率です。

主な事業所及びグループ会社

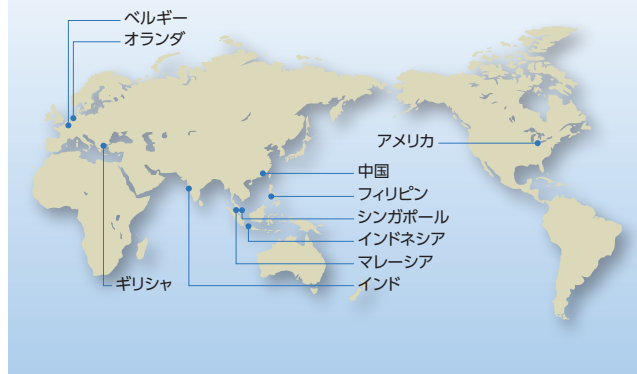
■ 当社の本支店・事業所等



■ 海外拠点

海外現地法人所在地 (直接出資のみ)

北米…アメリカ
 欧州…ベルギー、オランダ、ギリシャ
 アジア…中国、フィリピン、インドネシア、シンガポール、マレーシア、インド



■ 企業集団の状況

クロル・アルカリ

大洋塩ビ(株)
東北東ソー化学(株)
太平洋化学製品(株)
プラス・テク(株)
東曹(広州)化工有限公司
フィリピン・レジンス・インダストリーズ, Inc.
P.T.スタンダード・トーヨー・ポリマー
東曹(瑞安)ポリウレタン有限公司
トソー・ポリビンCo.
マブハイ・ビニルCo.
日本ポリウレタン科技(上海)有限公司
ロンシール工業(株)

その他10社

石油化学

北越化成(株)

その他7社

その他

東ソー物流(株)
東ソー・ニックミ(株)
東邦アセチレン(株)

その他16社

機能商品

東ソー・エスジーエム(株)
東ソー日向(株)
東ソー・スペシャリティマテリアル(株)
東ソー・ファインケム(株)
東ソー・クォーツ(株)
東ソー・シリカ(株)
東ソー・エフテック(株)
東ソー有機化学(株)
トソー・アメリカ, Inc.
トソー・ヨーロッパN.V.
トソー・ヘラスA.I.C.
トソー・SMD, Inc.
トソー・クォーツ, Inc.
トソー・クォーツ Co.,Ltd.
トソー・アドバンスド・マテリアルズSdn.Bhd.

その他24社

マナック(株)
デラミンB.V.

エンジニアリング

オルガノ(株)
東北電機鉄工(株)

その他15社

…連結子会社 …持分法適用会社

上記の主な関係会社を含む連結子会社は93社、持分法適用会社は14社であります。

■ (ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書要旨 (自2016年4月1日 至2017年3月31日) (単位:百万円)

営業活動によるキャッシュ・フロー	115,715
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 34,723
(フリー・キャッシュ・フロー)	80,992
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 68,829
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 1,677
現金及び現金同等物の増減額	10,485
現金及び現金同等物の期首残高	74,869
連結子会社と非連結子会社の合併に伴う 現金及び現金同等物の増加額	105
現金及び現金同等物の期末残高	85,460

■ お知らせ

上場株式等の配当等に係る「復興特別所得税」について

2013年1月1日から2037年12月31日までの間(25年間)は、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が施行されており、その所得税額に対して2.1%が「復興特別所得税」として課税されています。

そのため、株式等の配当等もその源泉所得税を徴収する際に「復興特別所得税」が併せて徴収されています。

よって、2014年1月1日から2037年12月31日までの上場株式等の配当等の税率は20.315%(所得税15.315%、住民税5%)、2038年1月1日からは20%(所得税15%、住民税5%)となります。

響きあう両軸。

コモディティとスペシャリティ、
東ソーは「ハイブリッドカンパニー」として進化します。

当社のホームページは、最新の情報を幅広く提供しております。

<http://www.tosoh.co.jp>

クロル・アルカリ、石油化学のコモディティ分野と、
機能商品のスペシャリティ分野を両軸とする、
幅広く複合的な「ハイブリッドカンパニー」として
東ソーはさらなる“進化”を目指します。

～ 明日のしあわせを化学する ～

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月下旬
基準日	定時株主総会・期末配当 毎年3月31日 中間配当 毎年9月30日
公告方法	電子公告とします。 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL (http://www.tosoh.co.jp)
株主名簿管理人 および 特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
事務取扱場所	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電話照会先	電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)

ご案内

住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について

株主様の口座のある証券会社にお申出ください。

なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

支払期間経過後の配当金のお支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

「配当金計算書」について

配当金お支払いの際にご送付しております「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行われる際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。

ただし、株式数比例配分方式をご選択いただいている株主様につきましては、源泉徴収税額の計算は証券会社等にて行われます。確定申告を行う際の添付資料につきましては、お取引の証券会社にご確認をお願いします。

なお、配当金領収証にて配当金をお受取りの株主様につきましても、配当金のお支払いの都度「配当金計算書」を送付させていただいております。確定申告を行われる株主様は大切に保管ください。

当社のホームページは、最新の情報を幅広く提供しております。

【ホームページアドレス】 <http://www.tosoh.co.jp>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。